

令和2年度 町長施政方針 当初予算概要 特集・保存版



奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町水川 215-6 ☎ 0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

第5期奥多摩町長期総合計画の実現に向けて

河村町長施政方針

令和2年第1回定例町議会が3月6日から23日まで

18日間の会期で開かれ、初日の6日に河村町長が令和2年度施政方針を発表しましたので、その概要をお知らせします。（国・都の現況などは省略しています。全文は町ホームページに掲載、または役場企画財政課および古里出張所に置いてありますのでご覧ください。）

【町長就任

4期16年を振り返って】

令和2年は、住民皆様からの負託を受け、平成28年5月に4期目の町政を担うこととなつてから4年が経過する任期の締めくくりに、通算では16年を終えることとなります。この間、私が町長の重責を果たすことができたことは、住民の皆様、議員の皆様のご支援、ご協力の賜物であり、

この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

さて、私はこれまで町長として担ってまいりました16年に及ぶ町政において、住民の皆様が行政に何を求めているのか、また、どのような考えを持っているのかを常日頃から意識しながら、住民の皆様が安全で、安心してこの奥多摩町で暮らすことができるよう、スピード感をもってバランスのとれた行財政運営に努めてまいりました。また、多くの住民皆様や関係団体などの参画をいただき策定し、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」においては、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」〜住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩〜をキャッチフレーズに、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町において、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しておりますが、その中でも過疎化が進行する町の最大の課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進してまいりました。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む当町において、高齢化対策や地域コミュニティの



《次ページへ続く》

活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%と非常に高い状況が続く中、地域コミュニティが低下しつつある地域も見られる町において、重点的に推進すべき取り組みであると考えて推進してまいりました。

このようなことから、平成20年3月には地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、出会いの場支援としまして、ふれ愛サポートセンターによる交流の場やふれあいの場の提供を行い、子育て支援としましては、現在では国が行っている保育料の全額助成を町が先駆けて実施し、さらには、小・中学校給食費の全額助成、高校生までの医療費の全額助成、産後健康診査等費用の助

成、保育園から小・中・高等学校までの入園・入学・進学等支援並びに高校生等通学定期代助成など、これらの15項目に及び子ども・子育て支援推進事業は、全国でも有数の支援策であると自負しており、近年では他の自治体も同様の支援策を実施しており、他の自治体の模範となる施策であると思うところがございます。

また、平成18年度には、定住促進を目的とした宅地を安価に分譲する事業を開始しており、平成21年度には、若者世代の増加・定住を図ることに伴い、活気のある地域を目指して、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金の推進等の支援を行うほか、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を同年から2か年かけて建設し、以降、大丹波地区や小丹波地区、棚沢地区、南水川地区など合計57世帯分を整備し、重点的に町営若者住宅

の整備を行い若者の定住を進めているところであり、また、近年では、22年間定住すると無償譲与する子育て応援住宅の整備や栃久保地区、川井地区等での分譲地の整備、空家等活用促進事業交付金等により町へご寄付いただいた物件を活用した若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅等様々な住宅の整備を一体的に推進してまいりました。

これらの結果、今年1月時点での当町の年少人口337人のうち実に154人45・7%のお子さんがこれら町営若者住宅や若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅、分譲地の整備等、各種の定住対策を重点的に推進してまいりました事業等によるものであり、成果の一端がここに表れていると考えております。

このような結婚前の出会いの場から定住対策と子育て支援を一体的に推進していることで、この奥多摩町に住みたい、住み続けたい

という思いを持っていただき、一人でも多くの方々がこの町で暮らせるよう、「奥多摩創造プロジェクト」を一層推進してまいります。

また、これまでの間、若者の定住にばかり注力していたわけではございません。町の長年の懸案事項でありました町営水道の都営水道一元化が平成22年4月に実現し、それ以降東京都水道局においては、ひむら浄水所、小河内浄水所及び大丹波浄水所など取水・導水・浄水施設整備に44億5千万円の投資をいただき、最新の浄水設備を備えた施設となりました。また、老朽化した水道管の更新等については、現在までに、およそ30億円以上が費やされ、今後同様に耐震性能を有した水道管へと生まれ変わり、町の水道については、安全で安心な水道水の供給体制が実現されるものと考えます。

また、町営水道時代には、町の一般会計から毎年

5千万円を超える繰り出しを水道事業特別会計へ行っておりましたが、この財政負担も無くなり、都営水道になりましたことにより、現在まで換算すると約5億円の繰り出し金の削減、また、各施設の更新等や町が借り入れた起債の償還金6億5700万円等を考慮いたしますと、総額で86億円を超える、多額の財政負担が解消されたこととなります。

また、公共下水道事業の奥多摩処理区の整備につきましては、平成18年度の工事着手から10年に及び歳月と81億円にも及ぶ莫大な費用をかけ事業を行い、起債につきましても37億7千万円と巨額な借入でありましたが、将来の元利償還金への財源対策として、減債基金を事業着手当時より13億円超まで着実に積み立て、当該基金の活用と将来を見通した財政運営の安定を図ったところ

《次ページへ続く》

であります。

さらに、町単独で行っていたごみ処理事業においては、クリーンセンターの老朽化等により、焼却施設の更新には30億円以上の試算がなされ、その財源も起債等により将来にわたり財政を圧迫することが確実なことから、平成23年6月に地元住民皆様やあきる野市・日の出町・檜原村の加入自治体のご理解を得て西秋川衛生組合へ加入をさせていただき、加入に伴う施設整備負担金は7億6千万円ほどございましたが、22億4千万円の財政負担を軽減し、住民生活に必要な可処分ごみ処理に対する不安が解消されました。また、最新のごみ処理施設であるため、ごみ分別の負担軽減など住民皆様のごみ処理方法が格段に向上したものと考えております。

さらに、公設の斎場整備の要望や火葬場の整備につきましては、町単独での整備や運営は不可能なことか

ら、秋川流域斎場組合に平成25年5月から加入させていただきまして、住民の施設利用料において、式場使用料につきましては従来と比較して2分の1、火葬料につきましては8万円が1万円になる等、安価な料金で使用でき、広く住民に寄与する生活基盤の課題解決を図りました。

また、奥多摩町の町制施行から「観光立町」を標榜する町として、おくたま海沢ふれあい農園の整備、森林セラピー事業の開始、はとのす荘の建て替え等を行い、現在は「日本一きれいな観光用公衆トイレ」を目指し、奥多摩駅前観光トイレの改修や観光用公衆トイレの清掃を行い、観光事業の振興を実現するなど、数多くの町の課題に積極的に取り組んでまいりました。

このような中、行財政改革、財政基盤の安定にも努めさせていただき、平成16年5月に私が町長に就任した時点の積立基金の状況

は、10億2千万円程度であったものを平成29年度末には、42億8千万円と約4倍に増加させる一方、一般会計における地方債現在高は、平成15年度末に44億5千万円でしたが、平成29年度末には22億9千万円と約2分の1に減りました。これは、新たな借入金の抑制を行い、その分の財源補完を東京都市町村総合交付金に求め、将来にわたる財政不安の解消に取り組んだ結果であります。



▶改修後の奥多摩駅前観光トイレ

【令和2年度の主要事業について】

まちづくりの最上位計画である「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和2年度予算で特に重点としている施策や新規事業について説明します。

第1章「みんなで支えるホットなまちづくり」

○誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり

住民皆さんが明るく健やかに暮らすためにはまず健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

○安心して子どもを産み育てる地域づくり

過疎化による少子高齢化が進む当町においては、子供や子育て家庭の環境づくりのため、若者のふれ愛から結婚、出産、子育てまできめ細やかな支援を行って

まいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策は、15項目に及ぶ子ども・子育て支援推進事業の制度を今後も推進するほか、住宅の新築や改築に対して支援する若者定住応援の助成を推進するなど、町内在住の家庭はもちろんのこと、移住者への支援も合わせて行うことにより、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆への維持、活力の向上に努めてまいります。

《次ページ左上へ続く》

《第1章つづき》

○高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり

多くの高齢者は住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいますことから、保健師等の町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き推進してまいります。

また、引き続き老人クラブの運営に対し支援を行うとともに、高齢者と言いましても、まだまだ元気な方々も多いことから、シルバー人材センター事業における就業機会確保・充実を図ってまいります。

また、介護老人福祉施設などの施設介護サービスにつきましては、住民が将来にわたり経済的負担を少なく施設へ入所できることに配慮し、引き続き施設整備に対する補助事業費を計上させていただきました。

○障害者が自立して生活できる地域づくり

障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制が重要となります。

特に、障害者地域活動支援センターの充実が必要なため、令和元年度にJR鳩ノ巣駅前に建設を行い、円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き推進してまいります。

○心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり

当町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業などを通じながら安心して暮らすことができるよう、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

第2章「やさしさ ふれあい 人と自然」

○自然とともに歩むまちづくり

当町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や公共下水道へのさらなる接続の促進、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、毎年5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、住民皆さんにご協力いただいております、地域の一斉清掃も環境美化活動に尽力いただいているところであり、引き続き美化活動に支援を行ってまいります。

○誰もが住みたくなる心かようまちづくり

これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづくりへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

自然災害への対応としまして、地域防災計画の改定を行い、災害情報等の円滑な伝達のため防災行政無線戸別受信機の更新を引き続き推進してまいります。

第3章「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」

○みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり

文化会館や図書館などは生涯学習の拠点として活用されておりますが、一昨年10月から指定管理施設となっており、サービスのさらなる向上に向け適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業などを引き続き実施いたします。

○豊かな能力と強い心を育むまちづくり

各学校における施設や設備については、古里小学校の西側トイレ改修事業、古里小学校図工室エアコン設

置工事など、奥多摩中学校では水道直結化事業や特別支援教室等開設事業を実施し、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。また、外国語青年招致事業指導助手や放課後子供教室などを通じ普段から英語に触れ合える環境を整備します。

○誰もがスポーツ活動に参加するまちづくり

平成30年度に第1回を開催しましたスポーツフェスティバルにつきましては、住民のスポーツへの参加を促進し、健康増進につながるため、令和2年度も開催することとし、東京2020大会パラリンピック正式種目であるポッチャなどのニュースポーツにつつま

《次ページ左上へ続く》

《第3章つづき》

してもさらに推進してまいります。また、スポーツフェスティバルについては、パラリンピック選手などとふれあえる機会も予定しております。

○伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり

町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するために、以前より実施しております郷土芸能の映像保存につい

て、引き続き映像記録保存事業を実施してまいります。また、児童・生徒による継承事業として、笛の演奏体験授業や氷川獅子の実施など郷土芸能の将来の担い手の育成を図ります。また、指定文化財の整備等を計画的に実施し、民俗芸能など文化財を適切に維持管理できるように支援を行います。

第4章「みんなの力がつながる観光・産業づくり」

○住民が元気になる交流観光づくり

緑豊かな森林や奥多摩湖など水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間、212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。近年、公共交通機関を利用する観光客が多く見受けられ、東京2020大会を契機としたインバウンドによる外国人観光客が顕著に増加していることなどが感じられます。今後も観光によるまちづくりを推進するべく、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを目指し、改築されました奥多摩駅前観光トイレを始めとした観光トイレの改修、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃を引き続き実施し、クリーンなイメージづくりに努めてまいります。

○奥多摩ならではの地域産業の推進

森林再生事業による森林環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、昨年、異常ともいえる出沒を見せたツキノワグマへの対策事業など農作物有害鳥獣対策事業を進めてまいります。

○観光・産業づくりを推進する力の強化

奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団等の関係団体と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、他団体が実施するイベントへの出展により、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供するほか、観光看板改修事業などを実施し、観光客の誘致につなげてまいります。

第5章「住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」

○官民協働による定住対策とまちづくり

過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、住宅用地として分譲地の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を進めてまいります。令和2年度は、公営日向住宅改修事業、南氷川地内での町営若者住宅建設事業や子育て応援住宅建設事業などを予定しています。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者の方々をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○成果を重視した行政改革の推進

第4次行政改革大綱に基づく「量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革」をさらに推進するため、第4次行政改革大綱を継承した第5次行政改革大綱を制定し、住民皆様に満足いただける行政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、役場組織の見直しを行っているところでございます。

初めに、近年頻発する自然災害や昨年の台風第19号の災害を踏まえ、総務課に新しく「危機管理担当主幹」を配置いたします。

また、東京都オリンピック・パラリンピック準備局への係長職の派遣がこの9月末で終了する予定であることから、10月から新たに企画財政課へ「新庁舎建設担当主査」を配置いたします。

以上のように、組織の見直しを行い、災害等への対応や有事の際には災害対策本部となる役場本庁舎の整備について進めてまいります。

《次ページ左上へ続く》

【定住対策によるこれまでの効果】

令和2年3月1日現在

	世帯数	人口(人)			
		大人	子ども	合計	
定住対策事業人口	181	318	185	503	
(内訳)	町内転居	89	163	71	234
	Uターン	17	32	30	62
	Iターン	75	123	84	207

*総人口5,038人(内503人が定住対策事業:9.9%)

《第5章つづき》

○身の丈にあった健全な財政運営の推進

自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行を行い、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、

将来の財政需要を見越し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、都内39市町村でNo. 1の徴収率の高さではありますが、貴重な自主財源ですので、今後も収納事務の対策を緩めることなく自主財源の確保を図ります。

令和2年度当初予算が3月の定例町議会で可決されました

令和2年度は、第5期長期総合計画「おくたま魅力発信計画」の6年目を迎えます。町の財政は、町税が漸減するなど厳しい状況にありますが、住民福祉の増進と少子化対策・若者定住化施策をさらに推進し、個性的で活力のある地域社会を将来にわたって持続させるため、事務事業の必要性・有益性・費用対効果を含めた事後検証の強化、必要な見直し・再構築を図るなど、身の丈にあった健全で堅実な行財政運営を基本として予算編成を行いました。なお、奥多摩町の予算は、一般会計と6つの特別会計並びに企業会計（病院）の全8会計からなっています。

令和2年度会計別予算額と前年度との比較

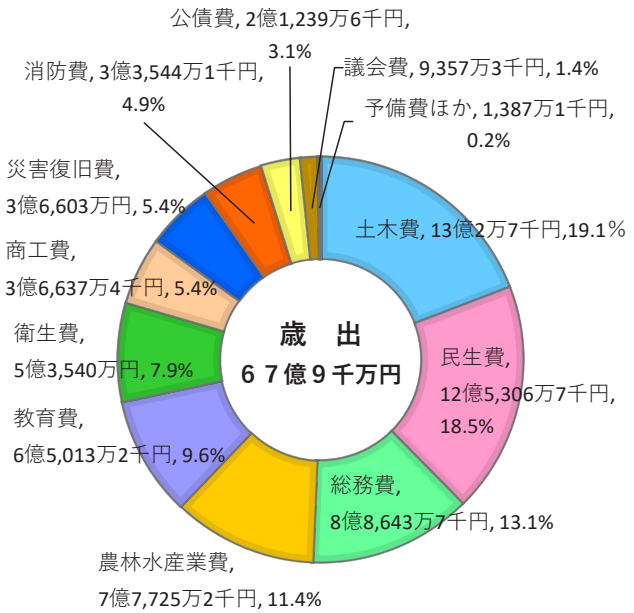
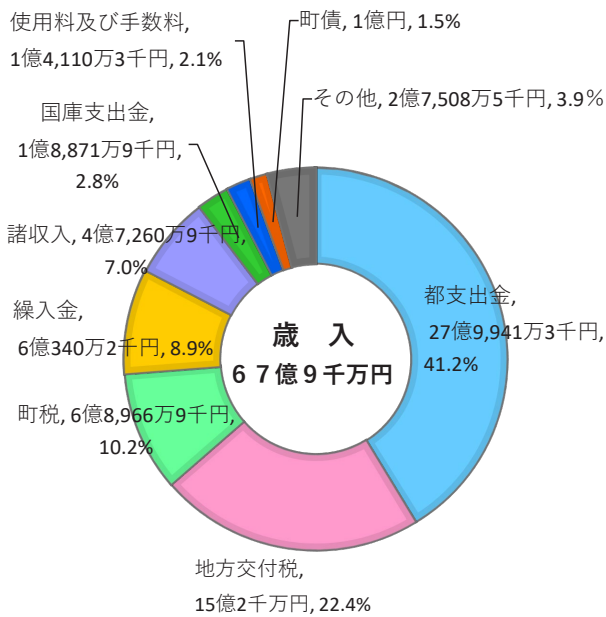
(単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	
一 般 会 計		6,790,000	6,680,000	110,000	1.6	
特別会計	都民の森管理運営事業	76,000	75,500	500	0.7	
	山のふるさと村管理運営事業	164,000	162,000	2,000	1.2	
	国民健康保険	784,000	794,000	△ 10,000	△ 1.3	
	後期高齢者医療	213,000	207,000	6,000	2.9	
	介護保険	902,000	898,800	3,200	0.4	
	下水道事業	622,000	600,400	21,600	3.6	
	小 計	2,761,000	2,737,700	23,300	0.9	
病院事業会計	収益的予算	501,000	508,000	△ 7,000	△ 1.4	
	資本的予算	歳入	7,000	7,000	0	0.0
		歳出	14,855	12,215	2,640	21.6
	小 計(歳出)	515,855	520,215	△ 4,360	△ 0.8	
合 計		10,066,855	9,937,915	128,940	1.3	

【予算の概要】

令和2年度の一般会計の予算規模は、前年度比で1億1千万円、率にして1.6%増となる67億9千万円で、過去最大となりました。特別会計では、下水道事業特別会計で公営企業会計適用に向けた計画策定費などの増により、2千160万円、3.6%の増となりました。これらの要因により、全会計総額では前年度比1.3%増の100億6,685万5千円となりました。なお、町ホームページには、さらに詳しい内容の「当初予算の概要」を掲載していますので、ご覧ください。

一般会計歳入歳出予算額および構成比



【主な事業】 ○令和元年台風第19号災害復旧事業（山葵田災害復旧費、林道災害復旧費など）3億6,568万円 ○南氷川地内若者住宅建設事業5,600万円 ○少子化対策事業（保育園保育料助成、高校生等通学定期代助成など）3,757万9千円 ○若者定住推進事業（若者定住応援補助金、空家等活用促進事業交付金など）5,134万3千円 ○西多摩郡町村電算共同利用システム更改事業1億410万円 ○介護老人福祉施設整備事業（補助金）9,441万6千円 ○観光施設整備事業（観光トイレ改修工事、観光看板改修工事、奥多摩小屋解体工事など）8,700万円 ○公営日向住宅改修事業6,800万円 ○道路新設改良事業（南平熊沢線、白丸丸の内西線、一付線、高畑線など）2億8,997万2千円 ○防災行政無線（戸別受信機）更新事業8,258万8千円 ○小・中学校建設事業（古里小学校西側トイレ改修工事、奥多摩中学校水道直結化工事など）7,864万4千円 など



▶ 特産品の奥多摩わさびの維持・普及に努めます



【おわりに】

冒頭でも申し上げましたとおり、多くの住民皆様からの負託を受け、4期、16年間のしめくりを迎えることとなりました。

これまで、住民皆様のご意見やご要望に対しまして、迅速に対応することを心掛け、道路や下水道等のインフラ整備、都営水道への一元化、ごみ処理や斎場利用に関する一部事務組合への加入、さらには町の特色を活かした観光や産業の振興、子ども・子育てに関する特色ある定住推進施策など、様々な取り組みを行ってまいりました。

今後も、若者の定住対策と子育て対策は最重要課題ではありますが、小さなお子さんはもちろんのこと、障害をお持ちの方、働いている現役世代の方、高齢者の皆様などすべての住民皆様が、暮らしやすい町を目指してまいります。

《次ページへ続く》

指し可能な限り施策の推進を図ってまいります。

一方、先月28日に開催されました議会全員協議会でご説明させていただいた、台風第19号に対する災害復旧対応につきましても、今一度お話しをさせていただきます。

町では、これまでに議員皆様をはじめ住民皆様に町ホームページ、広報おくたま等を通じて被害状況をお知らせしてまいりました。また、議員皆様から一般質問を含めご提言等をいただくとともに、災害復旧費の予算編成を行い、現在も東京都をはじめ関係機関と連携を図りながら、復旧に向けての取組みを続けております。

しかしながら、特に甚大な災害が発生しているものの、住民皆様の目に触れにくい、「林道」、「遊歩道」そして「わさび田」の災害復旧でございますが、災害復旧費予算につ

きましては、これまでに3億4220万円を計上しておりますが、今般定例会におきまして、氷川渓谷遊歩道の災害復旧設計委託料を500万円増額補正し、予算額を3億4720万円とする内容を提案させていただきます。また、この設計委託料2500万円及びわさび田災害復旧事業2552万円並びに西川線林道開設事業3410万円につきましては、工事期間確保等の関係から、東京都と協議の上、財源確保を図りながら繰越明許費とさせていただきます。この他、観光関連の指定管理施設、計13施設の使用料につきましては、台風第19号の直接的・間接的な被害等により営業上の打撃を受けたため、所管課による各施設へのヒアリング実施及び減免申請を受け、町行政財産使用料審査会にて審査を行い、大沢を含む日原地区については6か月

の施設使用料を、他の地区については3か月の施設使用料を減額することとさせていただきます。なお、当該施設の減免額合計は1282万円ほどになります。

また、令和2年度一般会計当初予算の災害復旧事業費につきましては、過年度災害復旧事業費として3億6568万円を計上させていただきます。令和元年度からの繰越明許費、合計8462万円と併せて予算執行を図っていく予定でございます。

この予算に対します財源を含めた資金計画ですが、現状では、財政調整基金からの繰入金を財源としておりますが、今後、わさび田に関しては激甚災害指定に伴う補助金を活用し、それ以外の復旧費に關しましては、東京都市町村災害復旧・復興特別交付金等を活用していく予定でございます。ただし、予定額の内示等に

つきましては、3月中・下旬の予定でありますので、地方自治法の定めにより、専決処分の上、財源組替等をさせていただきます。今後の災害復旧に支障のないように事務執行をさせていただきます。また、現在も現地調査等を継続している被災箇所もあり、令和2年度の中でも事業費等の変動が想定されますが、議員皆様にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

町としまして、都道である日原街道崩落の復旧につきましては、仮設橋がゴールデンウィークごろに復旧することとされており、完全復旧まで送迎バスや路線バスの確保など日原地区の住民皆様に支障がないよう対応を進めてまいります。

また、「国民宿舎 観光荘」下の遊歩道大規模崩落箇所をはじめとする遊歩道や寸庭線、大丹波線、名坂線も

始めとした林道の復旧にも対処してまいります。

さらには、古く江戸時代から栽培が続き、かつては將軍家にも献上され、奥多摩の名産品として知られるわさびにつきましては、この台風災害によって絶やしてはならないと強い信念で取り組むため、激甚災害指定を受け、高率な国庫補助を活用し、また、町も費用負担することで、耕作者に金銭的負担のないよう復旧を行い、これからも伝統ある奥多摩わさびの維持・普及に努めてまいります。

今後も、「第5期長期総合計画」に定めた施策を着実に実行し、「奥多摩創造プロジェクト」を重点的、積極的に推進することで、誰もが住みたい、住み続けたい町の実現に向けて、私の持てる力すべてを注力していく所存であります。

